

表 社会的距離確保の主要内容(9月6日～10月3日)

区分		第3段階	第4段階
私的な集まり		4人まで可能 *予防接種完了者はレストラン・カフェ、家庭での私的な集まり8人まで可能	18時以前は4人まで、18時以降は2人まで可能 *予防接種完了者はレストラン・カフェ、家庭での私的な集まり6人まで可能
		連休期間前後(9月17日～23日)の家庭内の家族の集まりは最大8人まで可能(予防接種未完了者は4人まで可能)	
多衆利用施設 (注2)	団体利用禁止	—	クラブ、ディスコテック、ダンスホール、ゲームセンターなど
	営業時間制限 (22時まで)	遊興施設、パブ、ゲームセンター、ディスコテック、ダンスホール、カラオケ練習場、レストラン・カフェ、銭湯、プールなど *多衆利用施設利用時に予防接種完了者を追加する場合には8人まで私的な集まりが可能	団体利用禁止以外のすべての多衆利用施設 *レストラン・カフェ利用時に予防接種完了者を追加する場合には6人まで私的な集まりが可能(22時まで)
行事・集会		参加人数50人以上の行事・集会禁止	行事禁止、1人デモ以外の集会禁止
スポーツ観戦		(室内) 競技場の収容人員の20% (室外) 収容人員の30%	無観客試合
結婚式場		最大49人まで可能 * 食事を提供しない場合には99人まで可能	最大49人まで可能 * 食事を提供しない場合には99人まで可能
宗教活動		収容人員の20%。 行事・食事・宿泊は禁止。 室外行事は50人未満。	収容人員の10%、最大99人まで可能。 行事・食事・宿泊は禁止。

(注1) 第3段階、第4段階の下線は今回、変更した内容を示す。

(注2) 「多衆利用施設」とは、不特定多数の人が利用する施設のことを言う。

(出所) 中央事故収拾本部